

令和7年6月13日

新地方公会計制度に基づく京都市財務書類（令和6年度決算分）作成業務に係る
委託事業者募集要項

本市では、市の財政状況を分かりやすく説明する取組として、平成11年度決算分から企業会計的手法を採り入れた財務書類を作成しています。ついては、令和6年度決算分の財務書類作成業務の委託先を選定しますので、本業務の受託を希望される事業者は、下記により御応募ください。

なお、本業務は、高い専門性と経験を必要としていることから、委託先の選定をプロポーザル方式（公募）により実施します。

記

1 業務内容

新地方公会計制度に基づく財務書類（令和6年度決算分）作成業務

※ 詳細は別添仕様書を参照のこと

2 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 業務委託料の上限

2,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 委託費の支払条件

委託業務の履行確認後、委託先からの請求に基づき支払う。

3 参加資格

本件の参加資格者は、次の要件をすべて満たす者とする。

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者、又は京都市競争入札等取扱要綱第

2条第1項各号に掲げる資格を有する者

(2) 本市から競争入札停止措置を受けていないこと

4 提出書類等

(1) 参加表明書（様式1） 1部

(2) 京都市暴力団排除条例に基づく誓約書（様式2） 1部

※京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者は提出不要

(3) 提案書（任意様式） 4部（正本1部、副本3部（社名等を伏せたもの））

(4) 見積書（任意様式） 4部（正本1部、副本3部（社名等を伏せたもの））

※ 「京都市長」宛てとし、積算内訳を明確に記載すること

(5) 事業概要（任意様式） 1部

※ 事業所概要、業務内容及び公会計業務の実績が分かる資料

なお、評価に際して、提案書等の内容詳細について本市で確認する必要がある場合は、提案者に対して質問を行うことがある。

5 提案の評価方法

別紙審査基準に基づき、以下(1)～(5)の各視点について評価を実施する。

なお、一者だけの応募の場合、評点が50点を超え、かつ(1)～(3)の各視点において最低評価（劣っている）がない場合は委託候補者として選定する。

(1) 業務実施能力（配点：30点）

(2) 新地方公会計制度に基づく財務書類作成業務の業績（配点：30点）

(3) 本市行財政局財政室及び連結対象団体への支援体制（配点：20点）

(4) その他（配点：10点）

本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業等である場合、又は仕様書記載事項以外の本市財務書類作成の効率化に資する積極的な提案があった場合、加点を行う。

(5) 見積額（配点：10点）

6 提出期限

令和7年7月4日（金曜日）午後5時（必着） ※郵送又は持参

7 提出方法及び提出先

以下の提出先に郵送又は持参により提出すること。

なお、持参の場合、受付時間は午前9時から午後5時までとする（土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する日を除く）。

【提出先】

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市行財政局財政室 和田宛て（連絡先 電話：075-222-3288）

8 注意事項

(1) 以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

ア 提出書類に虚偽の記載があると認められる場合

イ 受託候補者選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

(2) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

(3) 提出書類は返却しない。

9 提出期限後の手続

(1) 提案審査

本市行財政局財政室内において、内容を十分審査の上、委託先を選定する。

(2) 結果通知

委託先の選定後、参加者、評価点及び選定理由を公表するとともに、採否にかかわらず全参加者に結果を通知する。

(3) 契約

決定次第、速やかに契約を行う。

10 提案募集に関する質問等について

本件募集内容について質問等がある場合は、質問書（様式自由）により、電子メールで次のメールアドレス宛てに送付すること。メールにて回答するとともに、必要に応じて、ホームページにおいて質問及び回答を公開することとする。

【電子メールアドレス】 syukei@city.kyoto.lg.jp